

## 9. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## 10. 重要なヘッジ会計の処理方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

## 11. 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## (会計処理の変更)

## (固定資産の減損に係る会計基準)

当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

## (貸借対照表注記事項)

|   |              |
|---|--------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額   | 3,445,249 千円 |
| 2. 担保に供している資産   |              |
| 有形固定資産  | 1,154,442 千円 |
| 3. 土地信託にかかる主な資産負債で各々の科目に含まれているものは、以下の通りであります。                 |              |
| 未収入金  | 67,394 千円    |
| その他の流動資産  | 30,421 千円    |
| 土地  | 82 千円        |
| 建物  | 913,090 千円   |
| 構築物   | 14,723 千円    |
| その他の投資  | 54,800 千円    |
| 4. 受取手形割引高  | 739,066 千円   |
| 保証債務  | 357,000 千円   |
| 5. 商法施行規則124条第3号の規定により配当に充当することが制限されている金額は216,963千円<br>であります。 |              |

## (損益計算書注記事項)

## 特別利益の内訳

    保険差益 21,782 千円

## 特別損失の内訳

    固定資産売却却損 29,930 千円

    役員退職慰労金 45,500 千円

## (リース関係注記事項)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

|                     | 機械及び<br>装 置 | 工 具 器 具<br>備 品 | ソフトウェア  | 合 計     |
|---------------------|-------------|----------------|---------|---------|
| 取 得 価 額 相 当 額       | 146,938     | 49,222         | 124,586 | 320,746 |
| 減 価 償 却 累 計 額 相 当 額 | 76,617      | 28,112         | 70,503  | 175,232 |
| 期 末 残 高 相 当 額       | 70,321      | 21,110         | 54,083  | 145,514 |

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

## 未経過リース料期末相当額

1 年 以 内                    53,570 千円

1 年 超                        91,944 千円

合 計                         145,514 千円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

## 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料                53,023 千円

減価償却費相当額         53,023 千円

## 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

## 役員の異動

役員の異動に関しましては、平成18年4月28日に開示いたしました。